

歳末消防特別警戒実施

期間：令和5年12月12日（火）から同年12月31日（日）まで
 【重点期間：12月29日・30日・31日】

本格的な冬の到来とともに、火気を使用する機会が多くなり、繁忙を極める歳末時期の火災が心配されます。

そこで消防では、皆様に穏やかな新年を迎えていただくため、「歳末消防特別警戒」を実施します。

内 容

・巡回広報

消防自動車で、防火を呼び掛けます。

・消防職員・消防団員による警戒

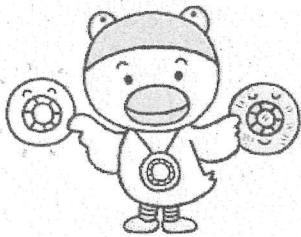
南消防署、清水分署、社分署、麻生津分遣所、その他各地区の消防団本部で警戒を実施します。

～消防からのお願い～



火災から家族と住まいを守る！

1 住宅用火災警報器の設置・維持管理



住宅用火災警報器 交換の目安

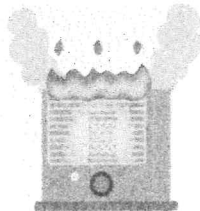
10年たったら、
とりかえろ。

・定期的に作動を確認し、音を聞きましょう

・汚れてきたら、お手入れをしましょう

・10年を経過したら、本体ごと交換をしましょう

2 暖房器具の取扱い



・ストーブの上では洗濯物を干さない

・給油の際は必ず消火する

・ストーブの周りでは遊ばない

※雪が積もったら

消火栓や防火水そうの上に雪が積もった場合、除雪や消火栓旗の設置等、ご協力をお願いします。

また、消火栓旗についての問い合わせにつきましては、南消防署まで連絡いただきますようお願いいたします。



【問合せ先】

南消防署	TEL 33-0119
社分署	TEL 33-2119
清水分署	TEL 98-8119
麻生津分遣所	TEL 39-0119